

令和5年第9回網走市教育委員会会議録

令和5年8月17日（水）午後4時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和6年度小学校教科用図書および小・中学校特別支援学級教科用図書
（一般図書）に係る採択について【公開】【原案可決】

議案第2号 網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について【公開】
【原案可決】

議案第3号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】

議案第4号 網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第5号 網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第6号 網走市図書館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第7号 網走市博物館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

報告第1号 令和5年度網走市社会教育推進計画について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育課長	高 橋 善 彦
学校教育課参事	里 見 達 也
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	細 川 英 司
美術館長	古道谷 朝 生
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

ただいまから令和５年第９回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員４名と教育長が出席しております。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、令和５年第５回教育委員会と令和５年第１回臨時教育委員会会議録につきまして、記載した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

（「ありません」との発言）

特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。

次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。

北村学校教育部長

６月２８日から８月１７日までの学校教育部教育行政事務報告

吉村社会教育部長

６月２８日から８月１７日までの社会教育部教育行政事務報告

岩永教育長

ただいま、報告のありました教育行政について、ご質問等ございませんか。

（「ありません」との発言）

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。議案第１号「令和６年度小学校教科用図書および小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）に係る採択について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大垣学校教育部次長

ただいま、ご上程いただきました議案第１号「令和６年度小学校教科用図書および小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）に係る採択について」ご説明申し上げます。

議案書の１ページから２ページおよび委員会資料の１ページをご覧くださいます。

こちらにつきましては、令和６年度からの使用の教科用図書となります。教科書の採択につきましては、「義務教育小中学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められており、この法律では、採択の権限は各市町村の教育委員会にございます。また、採択は、市町村単独で行って

よいこととされておりますが、北海道は道教委が24の採択地区を定めており、オホーツク管内は18市町村が共同で「第9地区教科用図書採択教育委員会協議会」を設置し、北海道教育庁が決定する「教科用図書採択基準」などに基づいて協議し、市町村立学校で使用する教科書を共同採択しております。

協議会で採択を決定された教科書については、各市町村で採択することとされております。小・中学校ともに同一の教科書を原則4年間使用することになっており、今年度は小学校用につきまして、令和6年度から令和9年度まで使用する教科書の調査・研究を行い、採択を決定したところであります。

それでは、令和6年度から小学校で使用する教科書について説明をさせていただきます。各出版社から発行された教科書の中から、各教科1つを選定するというので、3回の協議会が開催されております。

各教科書につきましては、内容等について調査研究を行う必要があるため、教員や学識経験者、保護者の方々と構成される「教科用図書調査委員会」を教科ごとに設けており、この調査委員会が調査報告書を作成し、協議会が報告を受ける形となっております。

今回は、8月2日に開催された第3回目の協議会において調査委員会から提出のあった調査研究報告書を基に協議が行われ、全会一致により各教科で使用する教科書が採択されました。その内容につきましては、議案書の2ページに記載のとおりでございます。採択の理由につきましては、委員会資料の2ページから4ページに記載のとおりとなっております。

また、小学校および中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましても、委員会資料の5ページにあるものを調査研究し、採択となりました。これらにつきましても、小学校の教科書と同様、採択について提案いたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただいま、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員

以前のものと比べると、とても細かく書いていて、わかりやすくとても良いのですが、この中で今年採択になったもので、前回と違う会社はあるのでしょうか。

大垣学校教育部長 前回採択された会社とすべて同じになっております。

岩永教育長 その他に質問はありませんか。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。
議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第2号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長 議案書は3ページで、資料は別冊の「令和5年度網走市教育委員会事務点検・報告書(案)」となります。

ただいま、ご上程いただきました議案第2号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」ご説明申し上げます。

事務点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出・公表することが義務付けられているところです。

報告書は次の3点により構成されています。

1点目には、事業点検でありまして、令和4年度「教育行政推進方針」の施策に基づく各事業への取り組み実績・成果などであります。

2点目は、教育委員会活動の点検で、これは教育委員会議の開催状況、その他の活動、委員会活動についての自己点検であります。

3点目は、外部評価でありまして、2名の外部評価者からの意見をいただいたところであります。

外部評価委員には、北海道教育大学旭川校学校臨床教授の吉田昌広氏と、元網走市社会教育委員の岡山一枝氏にお引き受けいただいたところです。

事務局におきまして、別冊の内容で報告書として取りまとめましたので、これを市議会に提出し、公表することにつきまして、よろしくご審議賜り

ますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

岩永教育長 ただいま、議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。
これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

佐々木委員 外部評価報告書で、いろいろ今後につなげられるようなアドバイスとか指摘も結構含まれていたんで、令和5年度は既に始まっており、令和6年度から教育委員会の計画に反映できるような形にするということで把握しておいて良かったでしょうか。

高橋学校教育課長 こちらは令和4年度の評価ということになりますので、仰るとおり今すぐできないものについては、令和6年度に向けて実施していくことで考えております。今すぐできるものについては、出来るだけ早く取り掛かっていく形で考えております。

佐々木委員 ありがとうございます。
報告書の4ページですが、キャリア教育の充実とありますが、取組実績の内容が、キャリアパスポートファイルの購入の部分だけの表記となっていて、令和4年度はファイルを購入しただけで終わってしまったのかなって印象を受けるのですが、そう理解しても問題ないのでしょうか。

大垣学校教育課次長 報告書の文章では、キャリアパスポートファイルの購入だけとなっていますが、各学校では小学校新1年生へ配り、それを9年間使用してもらう形となります。その中には、自分の将来の職業について考えるであるとか、体験活動をした記録とか、自分が評価できるものとしてすべてファイリングしていくものです。委員ご指摘のとおり令和4年度を取組実績としてファイルの購入のみになっておりますので、その辺の説明も加えたいと思います。

佐々木委員 はい。最終的に議会に提出するということで、見る人によってはそう受け止められると思いますので、購入した後の具体的に行った取組も記載したらよいのかなと感じました。

続いて報告書6ページの『いじめ対策事業』の課題の最後、「全ての児童生徒が「いじめはどんな理由があっても許されない」ことへの理解と、児童生徒の豊かな情操」だけで終わっていて、文字どおりの意味をとると、情操に課題があると捉えられるものですから、「豊かな情操を育む」

とか文末に付け加えると誤解がないと感じます。

高橋学校教育課長 はい。委員よりご指摘いただいた点については、訂正して議会に提出したいと思います。

岩永教育長 その他に質問はありませんか。
(「ありません」との発言)

それでは、無いようですのでお諮りいたします。
議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長 議案書の4ページから5ページ、委員会資料の6ページをご覧ください。

ただいま、ご上程いただきました議案第3号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

この協議会につきましては、網走市学校運営協議会規則に基づき、任期を2年として設置されているところですが、

今回、西小、中央小、第二中の中央・西地区学校運営協議会につきましては、委員会資料6ページの網掛けの1名を解任され、新たにPTA会長を任命しようとするものであり、任期は、前任者の残任期間であります令和6年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただいま、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

中山委員 記載ミスだと思うのですが、委員の14番、小林文彦さんは女性になっているのですが、男性の方ではないでしょうか。

高橋学校教育課長 大変失礼いたしました。委員の14番の方は女性の方ではなく男性です。訂正をお願いいたします。

岩永教育長 その他に質問はありませんか。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。
議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長 議案書の6ページから7ページをご覧ください。

ただいま、ご上程いただきました議案第4号「網走市サン育英奨学金選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

網走市サン育英奨学金選考委員会は、網走市給付型奨学金支給規則の規定に基づき設置されます。所掌事項につきましては、奨学生の選定、奨学金の廃止、休止及び返還に係る事項について審議を行うことであります。

このたび、令和5年8月31日で委員の任期が満了となりますことから、議案書7ページに記載の委嘱予定者9名につきまして、令和5年9月1日から令和7年8月31日までの任期で、新たに委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただいま、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。
議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大西スポーツ課長 議案書の8ページから9ページ、委員会資料の8ページをご覧ください。

ただいま、ご上程いただきました議案第5号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。

まず初めに、訂正をお願いいたします。資料8ページの10番、小松清三さんの所属団体・職業ですが、日本体育大学附属高等支援学校となっておりますが、陸上自衛隊美幌駐屯地の誤りです。申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。

網走市スポーツ推進審議会は、網走市附属機関設置条例に基づき設置するもので、所掌事項は体育施設の運営及び整備に関する事項と、スポーツの振興に関する事項であり、定数は10人以内となっております。任期は本年8月31日をもって満了となりますことから、新たに委員の委嘱をしようとするものであります。

新たな委員の任期は、本年9月1日から令和7年8月31日までの2年間とし、議案9ページの6の委嘱予定者として記載の10名を委嘱しようとするものでございます。

各委嘱予定者は、体育関係者4名、学校関係者2名、学識経験者2名のほか、公募による委員が2名申込あり、審査の結果この2名を委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただいま、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

中山委員 ちょっとお尋ねしたいのですが、委員の方が全部男性なんですが、女性の方の公募が無かったのでしょうか。

大西スポーツ課長 前は女性の方が1名いらっしゃったのですが、今回の公募は女性の方がいらっしゃらず、男性の方が2名でした。

中山委員 わかりました。

岩永教育長 その他に質問はありませんか。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。
議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第6号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

細川図書館長 ただいま、ご上程いただきました議案第6号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書の10ページから11ページ、委員会資料の9ページをご覧ください。

本件は現在の委員の任期が本年8月31日をもって任期満了となることから、新たに委員の委嘱をしようとするものです。

新たな委員の任期は、本年9月1日から令和7年8月31日までの2年間とし、委嘱予定者は議案書11ページの6に記載のとおり現委員から7名、今回新たに委嘱しようとするもの3名、合わせて10名でございます。

網走市図書館協議会委員は、網走市附属機関設置条例に基づき設置するもので、所掌事項は議案書11ページの1に記載のとおりであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長 ただいま、議案第6号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。
(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第7号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

米村（博物館）

ただいま、ご上程いただきました議案第7号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。

議案書の12ページから13ページ、委員会資料の10ページをご覧ください。

網走市博物館協議会委員は、博物館の事業計画、博物館の運営及び整備に関する所掌事項となっており、教育委員会の諮問により審議、審査を行い、意見を述べる職務といたしまして、定数は10名でございます。

本件は現委員の任期が本年8月31日をもって任期満了となることから、新たに委員の委嘱をしようとするものです。

新たな委員の任期は、令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間とし、委嘱予定者は議案書13ページの6に記載のとおりでございます。

なお、委嘱予定者の7番井上幸雄さんはこれまで公募の委員で選出されていましたが、長年にわたり網走地方の地質を研究されておりました、地質学の専門的知識をお持ちでありますことから、この度学識経験者として選出されております。また、選出区分の公募の委員に対しては定員3名に対し3名の応募がありまして、審査の結果8から10の3名でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただいま、議案第7号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。

議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございません

か。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

吉村社会教育部長

ここで訂正がございます。

大変申し訳ございませんが、議案書の9ページ、網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱の中で、4番の設置根拠法令についてですが、網走市附属機関設置条例となっておりますが、正しくは網走市附属機関条例ですので、訂正をお願いいたします。

同じく議案書13ページ、網走市博物館協議会委員についても、4番の設置根拠法令が網走市附属機関設置条例となっておりますので、網走市附属機関条例に訂正をお願いいたします。

岩永教育長

それでは、議案資料9ページ、13ページの設置根拠法令については、網走市附属機関条例に訂正をするということによろしいでしょうか。

(「異議ありません」との発言)

それでは異議なしと認めまして、改めて議案第5号および議案第7号のとおり決定させていただきます。

次に、報告第1号「令和5年度網走市社会教育推進計画について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

吉村社会教育部長

ただいま、ご上程いただきました報告第1号「令和5年度網走市社会教育推進計画について」ご説明いたします。

別冊の「令和5年度網走市社会教育推進計画書」をご覧くださいと思います。

表紙をめくっていただき、目次の下の1ページ目ですが、左に、令和元年3月に策定いたしました、第4次社会教育長期計画の基本目標5つと、その基本方針を記載しております。この5つの基本目標のもとに、3年間の中期的重点施策を定め、毎年検証を行いながら、3年ごとに中間評価と見直しを行っていくこととしており、令和5年度は令和4年度から6年度までの3か年の重点施策の2年目の取り組みとなります。

重点施策につきましては、各施設協議会、社会教育委員のご意見をもとに設定したもので、DX、ICTを活用した学校連携や生涯学習、施設整備などに視点をあてたものを新たに追加したところです。

重点施策を進めていく中で、右側記載の施策の指標を設定し、成果の見える化により、また毎年、事業評価を行い事業の改善に生かしていくこととしております。

指標の数値ですが、長期計画初年度の令和元年の実績を参考に基準値として掲載して、継続する事業と今後新たに取り組むものを想定して目標値を設定しており、実績には令和4年度の実績を記載しておりますのでご確認をください。

次のページからは社会教育課、16ページからは図書館、22ページから博物館、26ページから美術館、30ページからスポーツ課のそれぞれの令和5年度、単年度の具体的な事業推進計画となります。

社会教育推進計画の説明については以上となります。

岩永教育長

ただいま、報告第1号につきまして、事務局から報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。

富永委員

この事業推進計画は目標値、指標値を定めていて、以前に比べると大変見やすくなっているのかなと思います。具体的な目標値もでてきて、これから今後令和5年度、6年度と続いていく中で成果が見えてくるかと思えますので、このような形で進めていただければと思います。

岩永教育長

他にございませんか。

中山委員

計画書4ページの4番、家庭教育の支援として、「子育てに活かす認知行動療法」とか、講師を招いて講演会を行っているのですが、私もオンラインで参加させていただいているのですが、今後もこういう形で続けていけるのかで、参加者が増えているのかわかったら教えてください。

湯浅社会教育課長

令和4年度の実績に対しまして、既に今年度の講演会は終わったのですが、昨年度よりもオンライン参加者は22名で減っている状況です。ただ、この講座自体は前日に保育関係者を集めた講演会を行い、翌日に保護者向けの講演会を行うという形で昨年度から取り組んでいます。

中山委員

講座自体はとても良いので、参加者がもっと増えてくれるよう周知をお願いします。

岩永教育長

他にございませんか。

佐々木委員 現在この推進計画の中間年ということで、現時点でどの項目でも構わないですが、当初の計画よりも大幅にずれているだとか、問題点があるとか大きな問題を抱えている事業は無いのでしょうか。

吉村社会教育部長 従前の長期計画を策定した後、新型コロナウイルス感染症が発生したものですから、当時最初の3年間では、スポーツ合宿を例にとると右肩上がりに近い形で目標設定をしておりました。今回、令和4年度に見直した中で、コロナの影響なども勘案して、計画書1ページの右側、施策の指標を見ていただくとわかるのですが、目標値と比較すると、例えば生涯スポーツも、令和6年目標300人、コロナの渦中にあった令和4年は実績135人と目標値に届いていないなので、ついては大きく軌道修正した経緯があります。これからはスポーツ合宿においては女子サッカーを誘致するなど新たな取組を行っていくことで例年並みもしくは右肩上がりになっていければと考えております。

佐々木委員 状況はどうなるか分からないということもあり、随時見直していると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

岩永教育長 他、いかがでしょうか。
(「ありません」との発言)

それでは、ただいま報告のありました報告第1号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

里見学校教育課参事 その他ということで、私のほうから、情報提供といたしまして本年度より当市においても今後取組を進めてまいります「中学校部活動の地域移行」につきまして、現在の状況をお知らせいたします。

お手元のA4判横向きの資料をあわせてごらん願います。

少子化が進む中、学校における部活動はこれまでの体制で運営することが非常に難しい環境となっていることにつきましては、委員の皆様もご承知のことと存じます。児童生徒数の減少のほかにも、指導者である教職員の業務負担軽減、いわゆる「働き方改革」の一環という側面も、その原因の一つにはございます。

資料の1ページから2ページをごらんください。

このような時代背景から、国及び北海道では新たな学校部活動のあり方に関する総合的なガイドラインが策定されており、地域の子どもたちが将来的に持続可能でかつ多様な部活動環境の整備に向けて、スポーツ・文化両方の学校部活動については、今後は段階的に地域クラブ活動へ移行させるべき、という方針が示されているところです。

まず、その段階的な移行として「休日における部活動の地域移行」に関する取り組みを進めることとし、令和5年度から7年度の3か年を「改革推進期間」と、国や北海道が指定しているところであります。

資料の3ページは、先ほど申し上げました部活動の地域移行を進めるに至った背景と、地域移行を進めるうえでの「主な課題」をお示ししております。

資料の4ページは、国のガイドラインにおける部活動の地域移行を進めるうえでの手順について、チャート図で表したものでございます。

国や道の方針や動きを受けて、道内各地域におきまして、まず手始めとしてこの図の①にございます「協議会の設置」が進められております。

オホーツク管内では、令和3年度に紋別市、令和4年度中に北見市、そして本年度に入ってから佐呂間町で、それぞれ地域協議会の立ち上げがなされております。

資料の5ページから6ページをごらんください。

当市におきましても、他地域と同様に、学校部活動のあり方や今後の方向性についての検討を進めるべく、本年7月20日付けにて、教育長の私的諮問機関として「網走市部活動地域移行検討協議会 設置要綱」を制定し、検討協議会の立ち上げに向けて市内各関係団体に対して説明と協力を求めました。

結果、このたび資料7ページにございますとおり、10名の委員により、協議会を設置する運びとなりましたことから、本日委員の皆様にお知らせをさせていただきました。

なお、事務局につきましては教育委員会の学校教育課、社会教育課及びスポーツ課のそれぞれの職員をもって組織し、学校教育課が主管することとしております。

本協議会の今後の動きでございますが、第1回目の協議会を今月末に開催いたしまして、委員の委嘱と正副会長の選任ののち、課題整理に向けた意

見交換を行うこととしております。

具体的に何を行うのかという部分につきましては、資料の８ページに記載の「取り組みスケジュール（案）」に記載のとおり、あくまでも事務局案ですが、児童生徒、保護者及び教職員を対象とした、部活動地域移行に係るアンケート調査を行いまして、課題の洗い出しをしたいと考えております。

また、市民向け説明会の開催、先進自治体の取り組みに関する情報収集、アンケート調査結果を基に当市におけるニーズの把握と課題整理、今後のスケジュールの検討などを進めてまいりまして、令和６年度には「網走市部活動地域移行推進計画」の策定をしまして、そしてできるところから地域移行の一部試行実施につなげてまいりたいと考えております。

今後の協議会の動きにつきましては、その都度教育委員の皆様にもお知らせをしてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

岩永教育長

ただいま事務局から部活動の地域以降について説明がありましたが、皆さんから何かご質問やご意見等ありますでしょうか。

佐々木委員

協議会の設置はわかったのですが、今後ニーズの把握というところが苦勞されると思います。大勢の子どもたちや保護者の意見と取りまとめていくのは大変困難と思われませんが、子どもたちのためにより良い形で進めていただければと考えます。

岩永教育長

他、いかがでしょうか。

（「ありません」との発言）

この件については、これから協議会も始まっていきますので、内容についても折を見て報告いたします。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。大変お疲れさまでした。

【午後５時０２分 閉会】